

オンライン開催

東京労働大学講座 特別講座

# 働き方改革 phase 1 & phase 2 と これからの労働法

2018年6月に成立した働き方改革関連法に基づいて「働き方改革」が進められています。昨年2020年は、パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法、女性活躍推進法、労働施策総合推進法等が施行されるとともに、最高裁で正規社員と非正規社員の待遇格差についての判決が出るなど、働き方改革が大きく進む年となりました。

また、今年の4月には中小企業にも「同一労働同一賃金」の適用が開始されることになっています。新型コロナウイルスの雇用への影響もあるなかで、働き方改革は、今後どのように進んでいくのでしょうか。現在進行中の「働き方改革」の意味を総括するとともに、これからの労働法の課題と展望についてお話いただきます。

講義後には講師との質疑応答の時間も設けております。

## 講師 水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

1990年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、東北大学法学部助教授を経て、2010年から現職。パリ第10大学客員教授、パリ西（ナンテール・ラデファンス）大学客員教授も歴任。

主な著書に『労働法〔第8版〕』（有斐閣、2020年）『詳解労働法』（東京大学出版会、2019年）、『「同一労働同一賃金」のすべて〔新版〕』（有斐閣、2019年）、『労働法入門新版』（岩波新書、2019年）、『労働法改革』（共編著）（日本経済新聞出版社、2010年）、『事例演習労働法〔第3版〕』（編著、有斐閣、2017年）、『ケースブック労働法（第4版）』（共編著）（有斐閣、2015年）、『集団の再生—アメリカ労働法制の歴史と理論』（有斐閣、2005年）、『労働社会の変容と再生—フランス労働法制の歴史と理論』（有斐閣、2001）、『パートタイム労働の法律政策』（有斐閣、1997年）など。

2021年3月9日（火） 15時～17時

受講料 5,000円

お申込み：労働政策研究・研修機構のホームページからお申込みください。

<https://www.jil.go.jp/kouza/tokubetsu/index.html>

